

無線局事項書及び工事設計書

記載不要

どちらか☑

1	免許の番号	A第	号
2	申請（届出）の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開設	
3	個人/社団（クラブ）の別	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 社団（クラブ）	
4	住所	都道府県—市区町村コード [] ※不明な場合省略可	
		〒 (○×△ - △○×□)	
		〇〇県××市△△町□丁目-▽-◇ 電波マンション〇××号室	
	電話番号	***-****-****	
	国籍		
5	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ	デンバ ジロウ
			電波 二郎
6	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定： _____ 月日の日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____ 月日の日	
7	無線従事者免許証の番号	△▽●○ * * * * * *	
		<input type="checkbox"/> 無線従事者免許同時申請	同時申請の資格 国家試験受験番号 修了証明書の番号
8	無線局の目的・通信事項	アマチュア業務用・アマチュア業務に関する事項	
9	呼出符号（コールサイン）		
10	無線設備の設置場所又は常置場所	都道府県—市区町村コード [] ※不明な場合省略可	
		〒 (□□□ - ○×□△) <input type="checkbox"/> 上記住所と同じ 住所 △×■県〇〇郡××町地割▽▽▽▽-●	
11	移動範囲	<input type="checkbox"/> 移動する（陸上、海上及び上空） <input type="checkbox"/> 移動しない	
12	電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力	<input type="checkbox"/> 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力	
13	変更する欄の番号	<input type="checkbox"/> 4・5 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 11 <input type="checkbox"/> 12 <input type="checkbox"/> 15	
14	備考	現にアマチュア局を開局しているとき又は旧コールサインを希望する場合、その免許番号及び呼出符号	
		免許番号： _____ A第 _____ 号	コールサイン（識別信号）： J〇X〇〇〇

無線従事者免許証を同時申請する場合は、資格種別は必須。国家試験の受験番号または養成課程の修了証明書の番号を記載

日本国籍の方は記載不要

記載不要

無線従事者免許証の番号を記載（アルファベットから始まる免許の番号）

記載不要

原則として、空中線電力50Wまでは「移動する」、50Wを超える場合は「移動しない」

申請者住所と異なる場所に無線局を設置する場合に限り、その住所を記載。同一の場合は「上記住所と同一」に☑

必須

不要

過去にアマチュア無線局を開局していて、当時のコールサインを復活を希望する場合は、余白箇所に「旧コールサイン希望 J〇X〇×△」と記載。免許失効から6ヶ月以上経過している場合は当時のコールサインが指定されていたことを証する書面（無線局免許状等）の添付が必要。

は入れない

送信機番号
は1から始
まり、無線
機ごと順番
に自身で付

第1
送信機

変更の種類別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更
適合表示無線設備 の番号	KH000 00000
発射可能な電波 の型式及び周波 数の範囲	
変調方式コード	
名称個数	
終段管	
定格出力(W)	

技術基準適合証明を受けた無線機を
無改造で申請する場合は記載不要。
改造したりた附加装置を接続する場
合は記載必須

技術基準適合証明を受けた無線機を申請する場合は、本体に貼付されたシールを確認し、その番号を記載。

技術基準適合証明の番号は以下に限る

- ・002-000000
- ・002KN000
- ・02KN000
- ・KN000
- ・KH000 00000 (全10桁)
- ・KV000 00000 (全10桁)
- ・KU000 00000 (全10桁)

○には数字が入る
本体の改造、附加装置を接続しない限り、番号のみを記載し他は省略

第2
送信機

変更の種類別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更
適合表示無線設備 の番号	02KN000
発射可能な電波 の型式及び周波 数の範囲	
変調方式コード	
名称個数	
終段管	
定格出力(W)	

技術基準適合証明を受けた無線機を
無改造で申請する場合は記載不要。
改造したりた附加装置を接続する場
合は記載必須

【ご注意】
「T」「I」「A」など、上記以外の番号は適合表示無線設備ではないので記載不可（工事設計書詳細を記載する）

は入れない

次ページ※1参照

取扱説明書を参照し記載。不明な場合は製造メーカーに確認。JARDでは回答不可

第3
送信機

変更の種類別	<input type="checkbox"/> 取替 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 変更
適合表示無線設備 の番号	A1A, A3E, J3E, H3E (1.9、3.5、3.8、7、18、21、24MHz帯)
発射可能な電波 の型式及び周波 数の範囲	A1A (4630kHz、10MHz帯) A1A, A3E, J3E, H3E, F1B, F2D, F3E, F7W (28、50、144、430、1200MHz帯)
変調方式コード	A3E : AM (低電力変調) J3E : SSB H3E : SSB F2D : FSK F3E : FM (リアクタンس変調) F7W : 4FSK
名称個数	
終段管	OC50000 × 4 13.8 V DR000FHH × 3 13.1 V RFM0000 × 2 3.3 V SZ00000 × 1 310 V
定格出力(W)	1.9~24M : 100W、28~144M : 45W、430M : 35W、1200M : 10W
送信空中線の型式	単一 八木 ダイポール ワイヤ コーリニア その他種別アンテナ等 (H1B9C V)
周波数測定装置の有無	周波数測定装置 施行規則第11条の3第7号の装置 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
添付図面	<input type="checkbox"/> 送信機系統図
その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。

「移動しない」局の申請の場合のみ記載必須

28MHz帯以上、空中線電力10W以下で発射可能な場合
または、定格出力50W以下の適合表示無線設備（いわゆる技適）のみで構成された、移動する局の場合、「無」にを入れ

無線機に搭載された機能で代替することができる場合
標準電波（WWVH等）を受信し、送信周波数の校正ができる機能が備わっている無線機

24MHz帯以上、空中線電力10W以上で発射可能な場合
周波数を100Hz程度まで読みとることができ、マーカ発振器、基準発振器、表示周波数などをWWVHなどの標準電波で較正できるものを備え付ける場合

トランスバーター、ドローンVTX、ブラスター等を接続する場合は送信機系統図

必ず

▶※1 変調方式の記載について

工事設計書の「変調方式」の項目には、A3E,F3E,F8W等はその変調方式の詳細事項の記載が必要です。

また、項目「発射可能な電波の型式及び周波数の範囲」にはA1Aなど電信の発射を希望する場合の電波型式の記載は必須ですが、「変調方式」の項目への入力は不要です。紛らわしいのでご注意ください

▶※1 「変調方式」に記載する変調方式の例

電波型式	変調方式コード	変調方式備考
A3E	A M	低電力変調
H3E	S S B	—
J3E	S S B	—
F1D	FT8の場合：FSK	—
F1D	D-STARの場合：GMSK	—
F2D	FSK	—
F3E	FM	リアクタンス変調
F7W	D-STARの場合：GMSK	—
F7W	C4FMやDMRの場合：4FSK	—
F8W	FM	リアクタンス変調

▶特定附属装置に関する記載について

2023年9月の制度改正により「特定附属装置」に該当するFT8などのいわゆるデジタルモードを使用する場合は、工事設計書にその電波の型式や変調方式の記載は不要になりました。

▶適合表示無線設備として取り扱うことが可能な技術基準適合証明の番号

技術基準適合証明を受けた無線機を申請する場合は本体に貼付されたシールを確認し、以下の番号に限り工事設計書に記載可能です

- 002-○○○○○○○
- 002KN○○○
- 02KN○○○
- KN○○○
- KH○○○ ○○○○○ (全10桁)
- KV○○○ ○○○○○ (全10桁)
- KU○○○ ○○○○○ (全10桁)

○には数字が入る

本体の改造、附加装置を接続しない限り、番号のみを記載し他は省略

申請書の記載にあたり便利な情報

▶新旧電波型式変換表

新	旧
A1A	A1
A2A	A2
A2B	
A2D	
A3E	A3
R3E	A3A
H3E	A3H
J3E	A3J
A3C	A4
A3F	A5
C3F	A5C
J3F	A5J
A3E	A9
A8W	
C8W	A9C
D3C	
F1B	F1
F1D	
G1B	
G1D	
F2A	F2
F2B	
F2D	
F3E	F3
F1E	
G1E	
F3C	F4
F3F	F5
F9	F3C
	F8W
F7W	—

▶一括記載コードの廃止について

2023年9月の制度改正により、以下の一括記載コードは廃止されました。そのため、申請書に一切記載することはできません。

- ・2HA、2HC
- ・3LA、3MA、3HA、3HD、3VA、3VF、3SA、3SF
- ・4LA、4MA、4HD、4VA、4VF、4SA、4SF

▶「ライトユーザー」が基本保証をご利用いただく際のご注意

以下の要件を**全て**満たす場合のみ「ライトユーザー」に該当します

- ・個人の「移動する」アマチュア局
- ・空中線電力50W以下の適合表示無線設備（いわゆる技適）の機種のみで構成された送信機を使用する場合
- ・人工衛星等のアマチュア局でないもの

以下のうち1つでも該当する場合はライトユーザーに該当しません

- ・適合表示無線設備（いわゆる技適）以外の送信機を1台でも含む場合
- ・JARL登録機種を1台申請する場合
- ・ドローン等のVTXを1台でも申請する場合
- ・適合表示無線設備（いわゆる技適）を改造した場合
- ・適合表示無線設備（いわゆる技適）にブースターやトランスバーターなどの附加装置を接続した場合
- ・「移動しない」局すべて

保証のお申込みに使用する申請書の様式は「ライトユーザー」用と「それ以外用」で区分されております。

基本保証をご利用いただく場合は、当協会のホームページからダウンロードした様式をご利用ください。申請書を作成する際は、十分にご注意ください。